



東地中海地域ニュース

トルコ：北イラクに対する経済制裁措置

(11月1日付現地報道)

1. 閣議概要

10月31日、エルドアン首相主催で閣議が開催され、PKK 及び PKK を支援する集団に対して取られるべき軍事的、政治的、外交的、経済的対策が協議された。同協議では、PKK の拠点となっている北イラクへの経済制裁が焦点になった。

2. チチェッキ副首相の発言（閣議後の記者会見にて）

北イラクに対する対策は、PKK 及びその支援者に対し取られる。同対策により一般民衆が被害を受けないよう注意を払わなければならない。（但し、具体的決定内容については機微であるとして明らかにしなかった。）

3. エルドアン首相の発言

トルコの経済的措置は、PKK 及びその支援者のみを対象とするもので、我々は PKK 及びその支援者に対する（経済措置以外の）制裁措置を発動することが出来る。

4. ババジャン外相の発言

- (1) 我々が経済制裁と言った場合、これは、当該地域に居住するトルコ国民及びイラク国民の生活を困難にさせることを意味しているのではない。経済制裁の対象は PKK 及びその支援者の資産である。但し、これを事前に明らかにすることは出来ない。尚、同措置の一部は既に実施されている。
- (2) （北イラク行航空機に対するトルコ領空通過許可に関して問われ）トルコは、これまで技術的理由から、時々北イラクに向かう航空機のトルコ領空通過を禁止してきた。今後もこのような措置はあり得る。

5. 現地メディアが報じる経済制裁内容

- (1) 商業取引を完全に停止させるような貿易規制は行わず、第一段階として電力・セメントなどを北イラクへ輸出することを規制する（農産物など日用品は含まず）。
- (2) イラクとの国境にあるハブル国境門における通関処理を減少させ、シリア経由に振り替える。
- (3) 北イラクのエルビル行きのフライトがトルコ領空を使用することを規制する。
- (4) バルザーニ・クルド地方政府大統領が所有する企業の活動を規制する。
- (5) 北イラクで活動しているトルコ企業を呼び戻す。

本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799